

本書面及び当社が発行致しました受付No.  に関する「見積書」「請求書」「サービス書」の記載内容をよくお読み下さい。

◎クーリング・オフについて

- 1 特定商取引法に該当するお取引をされた場合、本書面を受領した日を含む8日間は、書面により無条件に契約（ご注文）の撤回（契約が成立した場合は契約の解除）を行うこと（以下「クーリング・オフ」という）ができます。  
但し、次のような場合はクーリング・オフができませんので、ご注意ください。
  - a. お客様の方からご注文の意思を伝え、訪問の要請をした場合
  - b. 店舗を有しない当社にあってはお客様と継続的な取引関係（過去1年で2回以上の取引）にあり、申し込みされた場合
  - c. お客様が営業のためお申し込みされた場合（個人ではなく事業者として注文された場合）
- 2 当社の不実の告知によってお客様が誤認したり、威迫によってお客様を困惑させてクーリング・オフを防げた場合は、当社から改めてクーリング・オフできる旨を記した法定書面が再交付された上で、その内容を告げられた日から8日間はクーリング・オフができます。
- 3 クーリング・オフの効力は、下記の書面を発信した時（郵便消印日付）から生じます。
- 4 以下のようにハガキ等に必要事項をご記入の上、下記の作業店宛てにご郵送ください。（簡易書留扱いが確実です）

○下図の※部分は、わかる範囲でご記入ください。

<table border="1"><tr><td style="width: 20%; text-align: center;">切手</td><td style="width: 20%; text-align: center;">□□□</td><td style="width: 20%; text-align: center;">□□□□</td><td style="width: 40%;"></td></tr><tr><td style="text-align: center;">●</td><td style="text-align: center;">●</td><td style="text-align: center;">●</td><td></td></tr><tr><td style="text-align: center;">電話番号</td><td style="text-align: center;">お客様名</td><td style="text-align: center;">ご住所</td><td style="text-align: center;">パートナー店名</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td style="text-align: center;">パートナー店住所</td></tr></table>	切手	□□□	□□□□		●	●	●		電話番号	お客様名	ご住所	パートナー店名				パートナー店住所	<p>右記注文は撤回し、契約は解除します。</p> <table border="1"><tr><td style="width: 20%; text-align: center;">●</td><td style="width: 20%; text-align: center;">●</td><td style="width: 20%;"></td><td style="width: 40%;"></td></tr><tr><td style="text-align: center;">③</td><td style="text-align: center;">②</td><td style="text-align: center;">①</td><td style="text-align: center;">書面受領日</td></tr><tr><td style="text-align: center;">商品名</td><td style="text-align: center;">作業担当名</td><td style="text-align: center;">受付者</td><td style="text-align: center;">注文日</td></tr><tr><td style="text-align: center;">※</td><td style="text-align: center;">※</td><td style="text-align: center;">※</td><td style="text-align: center;">〇〇年〇月〇日</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td style="text-align: center;">〇〇年〇月〇日</td></tr></table>	●	●			③	②	①	書面受領日	商品名	作業担当名	受付者	注文日	※	※	※	〇〇年〇月〇日				〇〇年〇月〇日
切手	□□□	□□□□																																			
●	●	●																																			
電話番号	お客様名	ご住所	パートナー店名																																		
			パートナー店住所																																		
●	●																																				
③	②	①	書面受領日																																		
商品名	作業担当名	受付者	注文日																																		
※	※	※	〇〇年〇月〇日																																		
			〇〇年〇月〇日																																		

- 5 お客様がクーリング・オフをされた場合、
  - ①お客様は、解除にあたり損害賠償や違約金を支払う必要がありません。
  - ②商品の引き取りや権利の返還に要する費用は当社が負担します。
  - ③契約解除のお申し出の際に、すでに受理した金銭がある場合は、すみやかにその金銭を無利息にて返還します。
  - ④役務の提供に伴い土地又は建物その他の工作物の現状が変更された場合、お客様は無償で原状回復を当社に請求できます。
  - ⑤すでに役務提供されたときにおいても、当社は、お客様に提供した役務の対価、その他の金銭の支払を請求することはありません。

【パートナー店】

--